



令和2年3月2日  
十日町市税務課

## スマートフォン決済アプリによる市税等の納付ができるようになります

令和2年4月1日より、市税の納付がスマートフォンのPayPay、LINEPayアプリから24時間手数料無料でどこからでも納付できるようになります。

### 1 対象税目等

区分	納付できる市税等
税金	○市民税・県民税 ○固定資産税・都市計画税 ○軽自動車税(種別割) ○国民健康保険税
料金	○介護保険料 ○保育料 ○上下水道料金

※料金については、令和2年5月1日からご利用いただけます。

### 2 納付方法

- (1) お手持ちのスマートフォンにPayPayまたはLINEのアプリをダウンロードし、必要事項を登録する
- (2) アプリで登録してある銀行口座などで電子マネーをチャージする
- (3) アプリ内の請求書払いを選択し、納付書のバーコードを読み込む
- (4) 支払い内容を確認し、決済する

### 3 添付資料

スマートフォンアプリ利用チラシ

#### ■お問合せ先

十日町市税務課 管理収納係

担当：岩田竜一 ☎025-757-3113 (内線116)

# 十日町市の市税等が スマホアプリ決済で納付が できるようになります！

PayPay および LINE Pay アプリで、電子マネーによる市税等の納付ができます  
◆納付によるポイント付与はありません。



## 【対象税目等】

- 税金：市民税・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（令和2年4月1日から利用開始）
- 料金：介護保険料、保育料、上下水道料金（令和2年5月1日から利用開始）

### STEP 1

#### アプリに電子マネーをチャージ

アプリで電子マネーをチャージします。（オンラインで提携銀行口座から、もしくはコンビニ ATM など）

### STEP 2

#### バーコードを読み込む

アプリで請求書払いを選択し、カメラで納付書のバーコードを読み込み決済画面に進みます。

### STEP 3

#### 支払い完了

支払う金額を確認し、決済すれば支払い完了です。  
**領収書は発行されません。**

▼アプリダウンロードはこちらのQRコードから▼



カメラで納付書のバーコードを読み取ります。

## 注意事項

- 納付の履歴は「利用明細」にてご確認ください。（19年9月時点）※領収書は発行されません。
- 納付によるポイント付与はありません。
- 次の納付書は PayPay アプリで納付することができませんのでご注意ください。  
納付期限を過ぎた納付書、バーコード情報が印字されていない納付書、納付金額が訂正された納付書、破損や汚損などでバーコード情報が読み取れない納付書